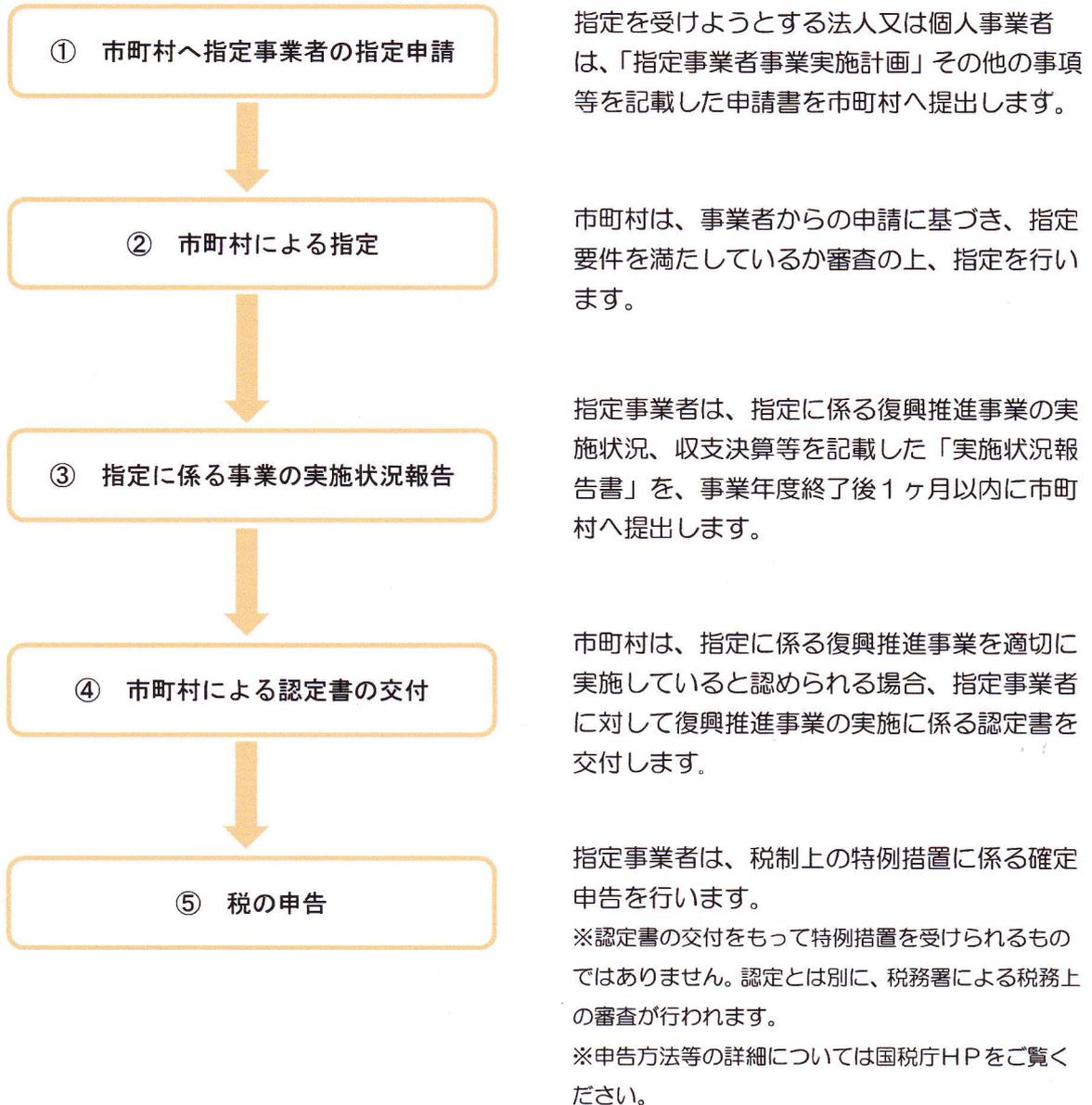


## ☆ 特例を受けるには

特区による特例の適用を受ける場合には、市町村からの指定及び実施状況報告の認定が必要になります。

※認定後、国税や地方税の窓口において、別途、特例を受けるための税務申告が必要となります。



※指定申請書の様式は、特例ごとに異なりますので、適用を希望する特例ごとに指定申請をする必要があります。